

教員の男女別構成は第2表の通りであり、37年度は女子教員の比率が上昇しているのが目立っている。

1 図 小学校教員配当

2 中学校の定数

(1) 教職員定数

生徒数が17,158人の増、さらに学級編制基準を52人、狭い教室の基準を小学校と同様{(教室の広さ) ÷ (20/52)}と改善したた、教職員定数は、573人の増となった。

補充教員は、3人の増であるが、小学校と同様条例を1本にしたため、非常に効果的に運用ができ、補充率は95%を越す良好な結果であった。

長期研修補充は10人となり、年間20人の工業関係の長期研修生をだすことができた。

なお昭和37年度の教職員定数は第3表の通りである。

3表 中学校教職員定数

	37年度	36年度	増	減
教 員	6,101	5,528		573
補 充 教 員	80	77		3
再 掲 { 休 暇, 休 職, 補 充	—	46		—
{ 産 休	—	22		—
{ 長 休	—	9		—
長 期 研 修 補 充	10	9		1
事 務 職 員	182	182		0

(2) 教職員配当基準

教職員配当基準は第2図の通り、相当数の改善をはかったが、中規模以上の学校については、改善の余地がある。

養護教員および事務職員については、毎年異動の対象となる者が、一定規模の学校在籍者であることにかんがみ、本年は原則として異動を最小限に止めるため、37年2月1日現在の管内毎学校種別毎の現員をもって定数とした。

この結果、養護教員は法定定数を3人うまわり事務職員は法定定数より、33人の減となったこの減分については教員をもって補充し学校の運営に特に支障をきたすことがなかったようである。

(3) 教員の男女構成

教員の男女別構成は第4表の通りである。

4表 年度別男女教員の比率

{女教員/全教員(含校長)}

	33年	34	35	36	37
	%				
中学校	21.7	20.4	20.5	21.8	22.4

